

# 令和5年度 学校経営計画

校長 田中 一郎

本校は、昭和56年国分寺市で最も新しい中学校として創設され、一昨年度10月には40周年記念式典を行った。校歌にも謳われているように、文化と理想を胸に抱き、自由と平和の息吹を伝え、あふれる英知の泉湧くのとおり、未来に向けて堅実な教育活動を行っている。

令和5年度は、必要なコロナウイルス感染対策を施しつつ、アフターコロナを見据え第2次国分寺市教育ビジョン」を踏まえ、「国分寺市立第五中学校“教育課程の基本設計2023”」に基づき、「学校の居心地感を高める」「学びに向かう力を高める」「未来へ向かう力を高める」を経営の重点として、引き続き「確かな学力の定着」「健やかな体の育成」「豊かな心の醸成」「輝く未来の創造」の4つの戦略をもって、教育活動を推進する。

今年度も引き続き「ドリームサポート LABO」と連携し、ペップトーク実践校として、生徒・保護者・教員へ研修や授業そして講演会の他、日常的な実践を通して、「五中 最高 最校 さあ行こう！」の具現化を目指す。

また、地域に親しみ、地域に学び、地域を考え、地域に貢献する態度を育て、地域に開かれた教育活動（国分寺学）の創出のため、地域資源の精査、小中連携・地域連携を強化していく。

## 1 めざす学校像

必要なコロナウイルス感染対策を施しつつ、アフターコロナを見据え生徒・保護者・地域へ安全、安心を保証することを大前提とする。

第2次国分寺市教育ビジョン及び教育課程の基本設計2023に基づき、「超スマート社会（Society 5.0）に向けて、自ら学び、世界の平和を願い、国際社会に活躍する人を育成する」ために、学校評価を活用し、PDCAに基づく改善を通して、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図り、教育目標の実現を目指す。

## 2 教育目標

- (1) 自ら考え 判断できる人になろう （確かな学力の定着）
- (2) 心身ともにたくましい人になろう （健やかな体の育成）
- (3) 心豊かな思いやりのある人になろう （豊かな心の醸成）
- (4) 互いに協力し 創造できる人になろう （輝く未来の創造）

## 3 中期的目標と方策

- (1) 教科固有の見方・考え方を踏まえて、確かな学力を定着し、健やかな体を育成する。
  - ①教員の授業力を高め、教科等横断的な内容を工夫することなどでカリキュラム・マネジメントを推進し、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力など基盤的な資質・能力の定着を図る。
  - ②対話や協働学習を工夫し、主体的・対話的で深い学びを実現することで、新しい解や

納得解を生み出す力の育成を行う。

③地域・家庭と連携して食育を推進し、望ましい食習慣を身に付けるとともに、体力調査の結果を活用した体育的取組を工夫することで、身体の健康づくりと体力・運動能力向上に努める。

(2) 人権尊重の精神を基調とした教育活動を推進し、豊かな心を醸成する。

①「国分寺市『すべての人を大切にするまち宣言』」を受け、生命尊重を柱とした人権教育年間指導計画に基づき、様々な人権課題に対する理解を深めるとともに、教員の意識向上を図り、人権教育を推進することで、知性と感性に富んだ豊かな人間性を育む。

②いじめ問題に対して、組織的な指導体制を確立し、生徒の意識啓発を図るために、いじめ防止基本方針を改善し、いじめの防止、早期発見・解決に努める。また、日常的な指導の他、LGBTQへの理解を深めそれに起因する差別や偏見への指導も徹底する。

③教育相談機能を充実し、様々な人材を活用することで、不登校、虐待など様々な困難をかかえた生徒への適切な対応を図り、情緒的安定と学校適応を促す。

④特別支援教室と連携し、特別支援教育の充実を図り、一人一人の可能性を伸ばす教育活動を推進する。

⑤「特別の教科 道徳」を中核に、教育活動全体を通じて道徳教育を推進し、内容や指導法、評価を工夫・改善することで、規範意識、感性や優しさ、思いやりの心を育み、道徳性を養う。

(3) 保護者・地域・関係機関と連携した取組を充実し、輝く未来を創造する力を育てる。

①職場体験学習、上級学校体験、進路選択に関する指導を工夫することで、キャリア発達に関わる諸能力を高める。

②地域・関係機関と連携した防災教育・安全教育・情報教育を推進し、学校が地域防災の拠点としての役割が担えるような取組を工夫することで、地域貢献意識と危機管理能力を育てる。

③地域や学区の小学校と連携した取組を通して、明るい地域づくりに参画する態度を育てる。

④東京オリンピック・パラリンピックの学びを「学校 2020 レガシー」と位置付け、各教科・領域において社会貢献や国際理解の意識及びボランティアマインドを育てる。

⑤夏季休業期間及び2学期当初の午後の時間帯を活用し、教育相談や学習支援等を行うことで、生徒の学校生活への円滑な適応を図る。

(4) 学校事故の防止と危機管理体制を構築する。

①教職員が学校事故を予防する責任を自覚し、実際に即した計画的・継続的な安全指導や避難訓練等を実施することで、危機管理意識を高める。

②体罰の禁止をはじめとするサービスの厳正を徹底し、教職員は自らの服務規律を遵守する。

(5) 学校配当予算等を適切に執行し管理する。

①予算は適正に編成し、教育活動の成果を考え計画的に執行する。

②施設・設備営繕については、計画的かつ迅速な実施を心掛ける。

③教材費等の私費会計については複数による確認を徹底し、公明で適正な処理を行う。

(6) 教育環境の整備と美化を推進し、環境教育につなげる。

①教室等の物的環境の整備と美化に努める。

②環境教育を充実させ、限りある資源や持続可能な社会の在り方について考えさせる。

(7) 部活動における健全育成を推進する。

①部活動については教育課程との関連を図り、部活動の方針に基づき、生徒が文化活動やスポーツを楽しむことで、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かな感性やスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。

#### 4 今年度の取組目標と方策

(1) 学力の3要素を踏まえた指導を通して、確かな学力を定着し、健やかな体を育成する。

①各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方を踏まえて、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して課題の解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した授業の工夫を行う。

②学習の見通し、ねらいの明確化、適切な情報の提供など個別最適化された学習や指導方法を工夫し、どの生徒にも分かりやすく学習意欲が喚起される授業を充実する。

③数学と英語で「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に基づく授業を実施し、基礎・基本の徹底を図るとともに、発展的な学習のニーズに応える。

④横断的・総合的な学習や探究的な学習を通し、自ら課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、より良く問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究的活動に主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えられるようにする。

⑤学習の見通し、ねらいの明確化、適切な情報の提供など、特別な教育的ニーズのある生徒にとって参加しやすく、分かりやすい手だてを取り入れることによって、どの生徒にも分かりやすく学習意欲が喚起される授業を工夫する。

⑥各教科等における学びの過程と評価の場面との関係性を明確にし、生徒の良い点や進歩の状況などを積極的に評価する。学習の過程で粘り強く知識・技能を獲得したり、思考・判断・表現しようとしていたりしているかという側面からの評価を行い、主体的に学習に取り組む態度、学習意欲の高揚に努め、新たな学習につなげる。

⑦国分寺市 GIGA スクール構想の方針に則り、1人1台のタブレット型パソコン端末を日常的に活用し「一斉学習」「個別学習」「協働学習」等学習活動を充実させ、より一層の主体的・対話的で深い学びの視点から授業の改善を図る。また、様々な情報を主体的に選択・処理・活用する能力・態度の育成を図り、情報モラルを高めるよう指導する。

⑧生徒が利用しやすい学校図書館の整備と充実に努め、国語科の学習内容とも関連させて、学校司書、市立図書館、図書ボランティアと連携し、図書委員会を活用して、読み聞かせ、ビブリオバトル等の読書活動を工夫する。

⑨令和元年度までのコーディネーション拠点校の成果を生かし、コーディネーショントレーニングを取入れた保健体育の授業を、全体の2/3の時間TTで実施し、生徒の安全に配慮した授業運営を通して、体力・運動能力の向上を図る。

⑩生徒が生涯を通じて健全な食生活の実現、食文化の継承、食の安全、健康の確保等が図

れるよう、食に関する様々な知識と食を選択する判断力を身に付けられるよう指導する。合わせて、食物アレルギーや熱中症の事故防止に努める。

⑪英語科指導教諭を活用し、目標を1年後の英検3級取得率60%に定め、月に1回英検取得講座を実施し、英語力向上及びグローバルな視点の育成を図る。

(2) 人権尊重の精神を基調とした教育活動を推進し、豊かな心を醸成する。

①生活指導基本方針に基づき、全教職員が共通理解の下、情報交換を密にして、生徒の内面に対する理解に努め、生徒の健やかな成長を促し、心の健康を保てるよう予防的な生活指導に努める。

②挨拶、言葉遣い、教室・廊下等の美化、生徒用ロッカーの整理整頓、掲示物の工夫に努め、学校生活における基本的な生活習慣の定着を徹底させ落ち着いた学校生活の基盤とする。

③互いに認め合い、生命を尊重する精神と責任ある言動を身に付けさせ、自らの生活を向上させようとする意欲を育み、他者との協働や自然との関わりを通じた豊かな人間関係を育てる。

④学校行事は、儀式的・体育的・文化的行事等を通して、より良い人間関係を築く力、公共の精神と社会性の涵養を重視した取組を行う。

⑤いじめ防止基本方針に基づいた取組の成果と課題を踏まえ、生徒会活動など生徒の主体的な取組を充実させ、いじめの未然防止、早期発見、早期解決と再発防止に努める。

⑥学級活動は、学級や学校の生活づくり、適応と成長および健康安全、学業と進路等に関する活動を通して、より良い人間関係を築く力、協力して学級や学校の生活の充実・向上を図り、居心地の良い学級づくりに努める。

⑦全学級でアセスを年間3回実施し、分析結果をもとにより深く生徒理解に努め、指導に活かしていく。不登校生徒の支援については教育相談部会と連携を図り全教員で当たる。また、必要に応じて1人1台のタブレット型パソコンを活用した学習支援を組織的に行う。その他、サポート教室を常設し、サポート教室指導員及び養護教諭を核として居心地の良い居場所の提供に努める。

⑧ペップトーク実践校として、「ドリームサポート LABO」と連携し、生徒・保護者・教員三者対象でペップトークについての研修や講演及び実践を通して、生徒の自己肯定感を高める活動を行う。また、教員の生徒をやる気にさせる言葉掛けや話術の向上を図る。

⑨課題のある生徒や不登校生徒・虐待を受けていると思われる生徒への対応については、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー及び関係機関との相談や連携を図る。

⑩道徳の時間を要として、一人一人の違いを認め合い、自他の生命を尊び、他の人々への感謝の心や思いやりの心などの豊かな心を培い、日常生活において実践できるよう指導を推進する。

⑪道徳の授業は、指導法を工夫・改善し、「考える道徳」「議論する道徳」への転換を図るとともに、評価の在り方を工夫する。

⑫道徳授業地区公開講座は、多くの保護者や地域住民が参加できるよう土曜公開日に実施し、講演会や意見交換会を行い、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図る。

(3) 保護者・地域・関係機関と連携した取り組みを充実し、輝く未来を創造する力を育てる。

①青少年健全育成北地区委員会、公民館、小学校と連携し、あいさつ運動、いじめ防止運動、高齢者訪問等を通して、地域に親しみ、地域に学び、地域を考え、地域に貢献する態度を育て、地域に開かれた教育活動（国分寺学）の推進を図る。

①職業や自己の将来に関わる課題、我が国の伝統・文化・産業等に関わる課題、防災・安全、環境・食育等に関わる課題について、キャリアパスポートを活用して小学校における学習経験を踏まえ、各学年で系統的に学習できるようにする。

②キャリア教育全体計画に基づき、1年時の職場体験学習、2年時の上級学校体験等を通して、人間関係形成・社会形成、自己理解・自己管理能力、問題解決能力、将来設計能力を育み、3年時に適切な進路選択ができるよう系統的に進路指導を行う。

④避難訓練・セーフティ教室等により、防災教育、交通事故防止教育、情報モラル教育、薬物乱用防止教育を推進する。避難訓練では、停電時・余震発生時等の実践的訓練を実施する。また、保護者、消防署、地域と連携した防災訓練を実施するとともに、小学校と連携した保護者への引き渡し訓練を実施する。

⑤生徒会活動は、生徒会の計画運営、異年齢集団による交流、学校行事への協力、ボランティア活動などの社会参加を通して、より良い人間関係を築く力、地域に貢献しようとする態度、自治能力の育成を図る。

⑥「学校レガシー2020」に基づき、ボランティア精神の涵養、スポーツ志向の向上、障害者理解の促進、日本人としての自覚と誇りと豊かな国際感覚の涵養を図る。

(4) 学校事故の防止と危機管理体制を構築する。

①教職員が学校事故を予防する責任を自覚し、危機管理意識を高める。

②計画的・継続的な安全指導や避難訓練、防災訓練、セーフティ教室などを行い、生徒の安全・安心を保障する。特に防災教育を重視し、地域と協働した実践的な訓練を実施する。

③体罰、セクハラ、自動車通勤、飲酒運転、個人情報流出・紛失、その他信用失墜行為を厳に戒め、また長期休業中や勤務時間外の服務についてもこれを遵守し、保護者や地域住民からの信頼を損なわないように留意する。

(5) 学校配当予算等の適切な執行と管理を行う。

①予算は適正に編成し実施する。執行状況については、教職員に対して、定期的に報告する。

②施設・設備営繕については、計画的かつ迅速な実施を心がける。

③教材費等の私費会計については、複数によるチェックをすることで公明・適正な処理を行う。そのために、定期的に管理職及び事務職員による校内監査を徹底する。

(6) 教育環境の整備と美化を推進し、環境教育につなげる。

①教室等の物的環境の整備と美化に努め、定期的に美化週間を設ける。

②キャリアの形成、環境問題への取り組みにより、身近な地域を素材とした学習から進め、地域理解から国際理解へと発展させる。

③校庭に植えられている「メタセコイヤ」や校歌に謳われている「櫻」を本校の樹木と位置付け、花壇の整備など環境教育を推進し、環境に配慮した行動のとれる生徒を育成する。

(7) 部活動を適正に実施し、生徒の健全育成を図る。

①部活動はその指導効果を認識し、部活動における方針に基づき、教育課程との関連を図り、全教員が顧問となり協力してこれに当たる。

②顧問の指導性を維持しながら、部活動指導員及び外部指導員を有効・適切に活用する。特に運動系で、顧問により専門的な指導が難しい部活動については、優先的に配置する。

③部活動はその指導効果を認識し、全教員が協力してこれに当たる。